

「内因性眼内炎の臨床像の検討」

1. 背景と目的

内因性眼内炎は眼以外の他臓器から血液を介して細菌や真菌が眼内に感染し、激しい炎症を生じること
で重篤な視機能障害をきたす感染性疾患です。一般的に全身的な基礎疾患を有する高齢の方、糖尿病患者、
化学療法や免疫療法により免疫能の低下した患者さんに発症することが多いとされています。その
原因となる感染巣として肝膿瘍、肺・気管支膿瘍、心内膜炎、腎盂腎炎・尿路感染症、歯周病などがあ
り、早期診断のためには眼科での診療に加えて、他科と連携した全身のスクリーニング検査が重要とな
ります。本研究では当院で診断された内因性眼内炎の患者さんの臨床像を検討すること、さらに内因性
眼内炎と鑑別の困難な疾患である急性前部ぶどう膜炎の患者さんで比較することで内因性眼内炎の診断
に有用なバイオマーカーの探索を行うことを目的とします。本研究で得られた知見は内因性眼内炎の視
力予後改善の一助となることが期待されます。

2. 研究内容

この調査では、1999年4月1日から2025年3月31日までに杏林大学附属病院アイセンターを受診し、
内因性眼内炎、および急性前部ぶどう膜炎と診断された方を対象とします。あなたが病院で受けた検
査や治療の情報をカルテから調べさせていただき、データとして集計します。従って、この研究に
ご協力いただくために、特別な検査や治療を新たに行なうことは一切ありません。また、この研究
では、調査内容に患者さんの個人を特定できるようなデータ（氏名、住所、患者IDなど）は一切
含まませんので、個人情報漏出の心配はありません。

3. 同意の自由、同意撤回の自由

今回のこの研究は、過去の診療情報を調査するものであり、特に患者さんに新たな負担やご迷惑を
おかけすることは無いと考えています。もし、この研究に自分のデータを含めないでほしいという
ご希望がございましたら、下記の研究責任者までその旨をご連絡下さい。この研究に協力しないか
らといって、今後の診療に何ら不利益になるようなことはありません。

4. 費用負担に関する事項

今後のぶどう膜炎の診療は一般診療として執り行われますので、一般診療に要する費用（検査費、
診察料、薬代など）については通常通り患者さんに負担して頂く必要があります。それ以外の負担を
お願いすることは一切ありません。また、本研究に関する謝金はありません。

5. 本研究から生じる知的財産権の帰属

研究によっては、その結果において知的財産権が生じることが考えられます。このような場合に、
大勢の方の診断結果を解析、集計して得た結果の知的財産なので、その権利は研究者あるいは杏林
大学に属するものとさせていただきます。これは諸外国でも同様な考え方になっています。
本研究についてご不明の点がありましたら、下記までご連絡下さい。

杏林大学医学部眼科学 (アイセンター)

代表研究者 慶野博

共同研究者 岡田アナベルあやめ、井上真、厚東隆志、渡辺交世、中山真紀子、安藤良将、林勇海、長堀克哉、齋藤翔子、黄俐穎、角田麻里、大山文弘、大津晃康

杏林大学医学部総合医療学
島崎鉄兵

お問い合わせ先 住所 〒157-0065 東京都三鷹市新川 6-20-2 杏林大学医学部附属病院眼科
電話 0422-47-5511 (内線 22606、眼科医局)